

静 歯 発 第 4 1 4 号
令 和 2 年 8 月 2 1 日

各郡市区歯科医師会会長（事務所） 様

静岡県歯科医師会会長 柳 川 忠 廣
同 理事（医療保険部長） 山 田 秀 司
（公印省略）

オンライン資格確認導入に向けた対応について（お願い）

平素は、本会事業運営につきまして格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて先般、来年3月よりスタートする「オンライン資格確認」に向けた準備について、各郡市区歯科医師会に会員の意向確認アンケートの実施および取り纏め等をお願いしたところであります。お忙しい中ご協力いただき誠にありがとうございました。

当初の予定では、来年3月のスタート時点においてなるべく多くの診療所でオンライン資格確認を開始することができるよう案内しておりましたが、先日ベンダー等との話し合いで、現状ではそれがかなり困難な状況であるとの判断に至りました。

オンライン資格確認導入は義務ではないので、全員が必ず行うということではありません。しかし、保険証の資格確認を確実に行うことは保険制度の基本であり、これをオンラインで確認することにより医療機関窓口での速やかな資格確認が可能になるため、厚労省としてはほぼ全ての医療機関での導入を目指しており、本会としても積極的に導入を奨励しているところです。

先ずは、ポータルサイトに公表されている3機種顔認証付きカードリーダーの選定が必要となりますが、カードリーダー本体を各レセコンメーカーが未だ入手できず接続試験をすることができないため、レセコンメーカーとしてはどの機種が適切なのか判断することができていません。各社ではどのカードリーダーでも対応できるよう準備するとのことですが、未確定要素が多々あり確約はできかねるとのことです。

従って、各郡市区歯科医師会におかれましては、来年3月から開始する為に9月10日を目安にカードリーダーの申請を行う当初のスケジュールを厳守するのではなく、まずは会員の先生方ご自身が各々ベンダーに相談してからカードリーダー機種の選定をし、その後支払基金本部にカードリーダー無償提供の申し込みをするようお願い致します。

なお、補助金の締め切りは令和5年3月ですから、最終的にはその時期までにすべての手続きが完了すればよいのですが、本会としては、早い時期に会員の先生方が揃って導入できればと考えております。どうか御理解と御協力の程、宜しくお願い致します。